

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2018
(平成30年)

4/1

No.664

- 2 特集
平成30年度 予算のあらまし
- 7 町政情報館
固定資産税・都市計画税の基礎
固定資産「評価替え(評価の見直し)」の年度です ほか
- 12 インフォメーション
- 18 子育てプチポケット
図書カードが当たるお楽しみクイズ
- 19 愛川トピックス
- 20 あいかわカレンダー

写真ノ三増公園のあずまや

平成30年度 予算のあらまし

予算総額 230億2,500万円

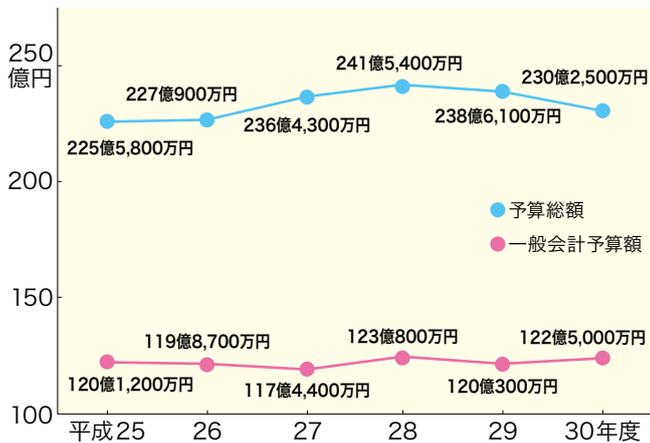
地方創生と健康福祉、人づくりのための予算

平成30年度の一般会計予算は122億5,000万円(対前年度比2.1%の増)、
全会計の予算総額は230億2,500万円(対前年度比3.5%の減)です。

限られた財源の中、子育てや健康、福祉、教育といった町民生活に密着した分野の新規事業や
事業の拡充を進めるとともに、人口減少対策や町の活性化などの取り組みを積極的に推進します。

☎財政課財政班 ☎(内線) 3292

予算の推移

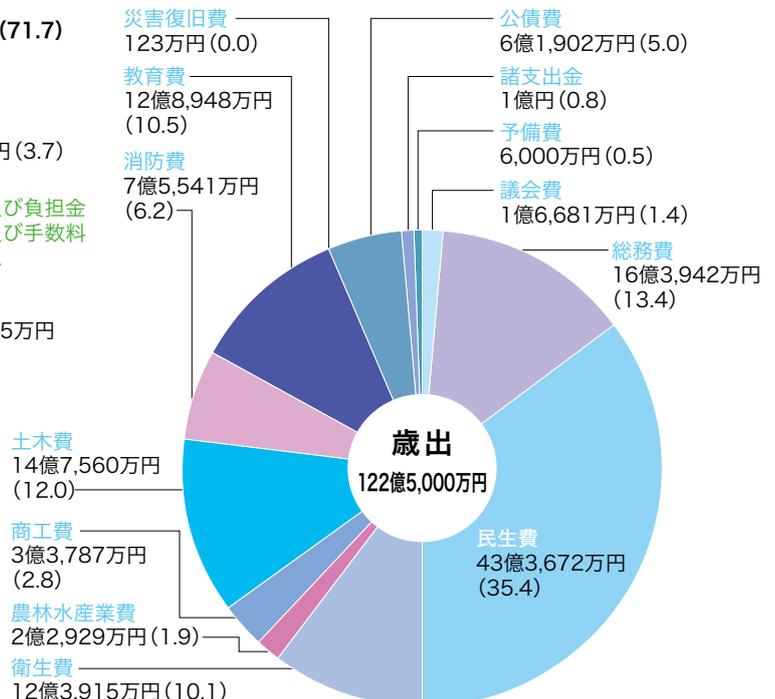
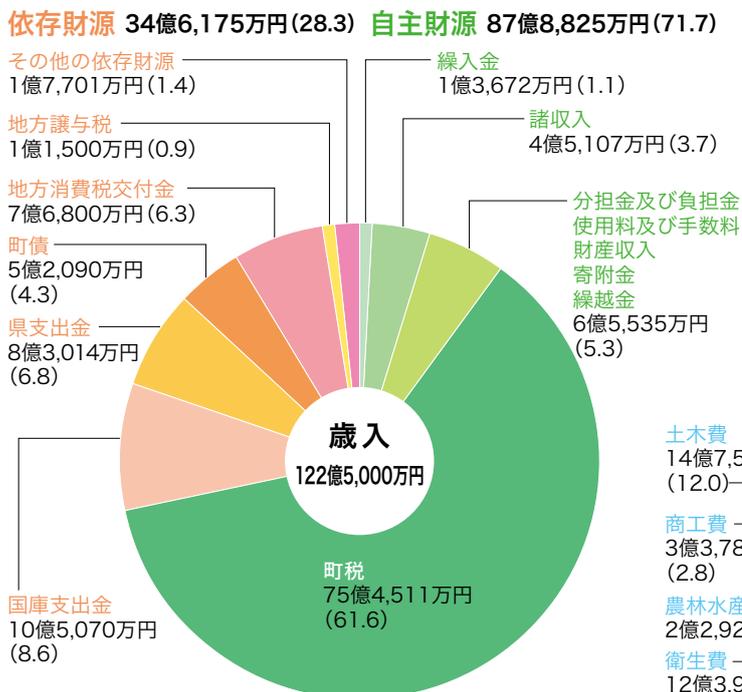


各会計予算規模

会計名	予算額	構成比	前年度との比較増減率	
一般会計	122億5,000万円	53.2%	2.1%	
特別会計	国民健康保険	51億7,700万円	22.5%	-20.5%
	後期高齢者医療	4億3,200万円	1.8%	6.4%
	介護保険	29億4,600万円	12.8%	8.8%
	下水道事業	13億3,000万円	5.8%	3.3%
	小計	98億8,500万円	42.9%	-9.4%
企業会計	水道事業	8億9,000万円	3.9%	-6.1%
合計	230億2,500万円	100.0%	-3.5%	

一般会計予算の内訳

※ ()内は%を示す



子育て支援を柱とした福祉・健康施策の推進

注目事業

新 ひとり暮らし高齢者等
みまもりでんわサービス
モデル事業

日本郵便（株）が提供する「みまもりでんわサービス」を、一部の地区を対象として試験的に導入し、1人暮らし高齢者などの見守りを支援。

注目事業

拡 モデル地区健康づくり事業

本年度から新規3地区を加えた、町内11地区をモデル地区に選定し、保健師・管理栄養士による講座や「いきいき100歳体操」の実演指導などにより、地域での健康づくりを支援。

新 妊娠・出産・子育て総合相談
（子育て世代包括支援センター）の
設置

健康プラザで保健師・助産師などが、専門的な見地から育児に関する相談を受け付けることで、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援体制を構築。

新 骨髄移植ドナー支援事業

骨髄などの提供者（ドナー）となった町民と、ドナーが勤務する事業者を対象に、助成金を交付。

新 都市公園等健康遊具設置事業

町民の健康増進を図るため、上熊坂公園、三増・両向児童遊園地、田代運動公園に健康遊具を2基ずつ設置。

拡 新婚生活支援事業の
補助額を増額

新婚世帯への新居購入、家賃、引っ越し費用の一部助成を増額。

子育て応援赤ちゃん
育児用品購入費助成事業

町内のドラッグストアで育児用品を購入できる助成券を最大で年間4万2千円分支給。

「健康フェスタあいかわ」を開催

精神科医・北山修さんを招いた講演会のほか、歯科健診や健康相談など、健康に関するイベントを集めた「健康フェスタあいかわ」を6月3日（日）に開催。

「人権啓発のつどい」を開催

北朝鮮による拉致被害者・蓮池薫さんを招いた講演会や、中学生人権作文・ポスターの表彰などを行う「人権啓発のつどい」を11月11日（日）に開催。

人づくりのための教育施策の推進

注目事業

新 栄誉町民
冒険家 荻田泰永氏講演会

南極点無補給単独徒歩到達を成功させた、町出身の冒険家 荻田泰永さんを招き、今後の活動を応援するとともに、町民に夢と勇気を与える講演会を、5月20日（日）に文化会館ホールで開催。



注目事業

新 温かい中学校給食の提供に
向けた取り組み

親子方式を一つの選択肢として、温かい中学校給食の提供に向けた具体的な取り組みを進める。

新 愛川高校との
アクティブラーニング事業

次代を担う人材を育成するため、町と県立愛川高校が連携し、生徒への特別授業や町役場でのインターンシップなどの事業を実施。

新 「スポーツの町宣言」
30周年記念事業

「スポーツの町宣言」30周年を記念し、町一周駅伝にゲストランナーを招待するなど、記念イベントを開催。

新 郷土愛育成事業

小学校の遠足や体験学習で、郷土資料館や宮ヶ瀬ダムを訪問し、町の自然・郷土・歴史・伝統・文化などを体感することで、児童の郷土愛を育む。

拡 英語指導助手派遣（ALT）事業

グローバル化社会で活躍できる人材を育成するため、2020年度からの学習指導要領改定に先駆けて、小学校1年生から外国語の授業を進める。

学校施設改修事業

小学校体育館トイレの洋式化や、中学校トイレの温水洗浄便座への改修、中学校体育館の照明落下防止工事など、学校施設の改修を行い、学習環境の改善を図る。

山十郎プラスアクト事業
「クラシック演奏会」

若者の文化・芸術活動の支援と、古民家山十郎の新たな魅力を創造・発信するため、若き音楽家たちによるクラシック演奏会を5月19日（土）に開催。



活力あるまちづくりの推進

注目事業

宮ヶ瀬ダムナイト放流事業

町の魅力的な観光資源である、観光ダムとして人気が高い宮ヶ瀬ダムでのナイト放流を10月27日(土)に実施。



新 愛川町企業情報データベース化事業

町内企業から提供された情報を基に作成した企業情報のデータベースを、ホームページで公開することにより、企業活動の支援を実施。

新 「宮ヶ瀬ダム」オリジナルフレーム切手製事業

町の地域ブランド力向上のため、日本郵便(株)と共同で、観光ダムとして人気が高い宮ヶ瀬ダムのオリジナルフレーム切手を作製。

新 農業への企業参入の促進

効果的な農地の集積利用や、遊休農地解消のため、角田地内での営農開始に向けた調整を実施。

新 町観光パンフレット 外国語版作製事業

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、外国人観光客のインバウンド対策として、英語と中国語を併記した観光パンフレットを作製。

拡 勤労者住宅資金 利子補給金助成事業

融資を受けた住宅資金の利子の一部を補助する制度の対象金融機関を、中央労働金庫1社から、横浜銀行、県央愛川農協、相愛信用組合を加えた4社に拡大。

拡 有害鳥獣対策事業

有害鳥獣対策実施隊とサル移動監視員を1人ずつ増員し、有害鳥獣対策の体制を強化。



安全・安心のまちづくりの推進

注目事業

新 特殊詐欺等防止自動通話録音装置を有償配布

町民の財産を守るため、電話での特殊詐欺対策に効果的な「自動通話録音装置」を町が購入し、65歳以上の高齢者がいる世帯へ有償配布。

新 防災行政無線デジタル化整備事業

電波法の改正に基づき、現在はアナログ方式となっている防災行政無線設備を、デジタル方式へ計画的に更新。

新 防災士育成事業

地域の防災リーダーを育成するため、防災士の資格の取得経費を補助。

新 機能別消防団の創設

地域消防力の強化や、消防団員の確保を推進するため、工業団地内の災害に特化した機能別消防団を、神奈川県内陸工業団地および大塚下工業団地に組織する。

新 消防団器具倉建て替え事業

耐震診断結果に基づき、消防団第3分団第2部器具倉の建て替え工事を実施。

新 消防ポンプ自動車・消防団車両の更新

半原分署の消防ポンプ自動車1台を更新するとともに、「神奈川県緊急消防援助隊」の車両に登録し、広域的な災害対策の一助とする。また、地域防災活動の充実・強化を図るため、消防団第3分団第4部の小型動力ポンプ付積載車1台を更新。



新 熊坂児童館耐震補強工事

昭和53年度に建設した熊坂児童館の耐震補強工事を実施。

新 春日台児童館耐震補強実施設計

昭和54年度に建設した春日台児童館の耐震補強工事に向けて、実施設計を行う。

高齢者運転転免許自主返納支援事業

75歳以上の運転免許を返納した方を対象として、1年目に「かなちゃん手形」1年券を、1～5年目に町内循環バスの回数券を支給する。

環境に配慮したまちづくりの推進

新 「環境美化協力金」の試行

河川のごみ対策として、ゴールデンウィーク期間および夏休み期間に、田代運動公園河川敷で試行的にごみ持ち帰り袋を配布するとともに、「環境美化協力金」を募り、環境美化意識の醸成、観光資源の保全を図る。

河川のごみ対策として、ゴールデンウィーク期間および夏休み期間に、田代運動公園河川敷で試行的にごみ持ち帰り袋を配布するとともに、「環境美化協力金」を募り、環境美化意識の醸成、観光資源の保全を図る。



拡 空き家対策推進事業

国土交通省「全国版・空き家バンク」へ登録、相愛信用組合による登録物件の取得などに関する融資制度を創設。

生活利便性向上のための施策の推進

新 主要鉄道駅までのバス路線 新設に向けた取り組み

主要鉄道駅までのバス路線新設に向けた検討のために、大塚区、六倉区、春日台区を対象としてアンケート調査を実施。

ごみ出し困難者戸別収集事業

一人暮らし高齢者や障がい者世帯など、収集所へごみを出すことが困難な世帯の見守りを兼ねて、ごみの戸別収集を実施。

住民参加のまちづくりの推進

新 「行政区・自治会ハンドブック」 の作製

自治会活動の内容説明や、町内の商店などで使用できるクーポン券を掲載した「あいかわ行政区・自治会ハンドブック」を新たに作製。

「協働のまちづくり」の推進

提案型協働事業の新規事業として、登山道の整備事業、「あいちゃん」サポーター事業、八菅山いこいの森樹木名板等作成事業、認知症予防カフェ事業などを実施。

まち・ひと・しごと創生に向けた取り組み

注目事業

観光・産業連携拠点づくり

横須賀水道半原水源地跡地の取得をはじめ、拠点整備に関する建築計画や民間活用手法の検討など、計画の実現に向けた取り組みを推進。



新 地域資源魅力向上事業 (八菅山いこいの森周辺)

八菅山の歴史資産を生かしながら、八菅山いこいの森展望台周辺などを整備し、地域活性化の一助とする。

新 移住定住等に係る内陸工業団地 協同組合との協定締結

神奈川県内陸工業団地協同組合と協定を締結し、加盟企業および従業員へ移住・定住・空き家に関する情報や、町のPR、各分野の助成制度の情報を提供。

行財政運営の効率化を目指して

町有地の有効活用

旧半原・中津出張所跡地および旧原白

町営住宅跡地の有効活用について、取り組みを推進。

新 「愛川町、マジ、いいね！クラブ」 事業

スマートフォン用サイト「ポケットに愛川」を活用し、SNSで町を応援してくれた方にポイントを付与し、愛川ブランド認定品と引き換えができるクーポン券を抽選で贈呈する。

拡 シティセールス・ プロモーションの推進

インバウンド対策として外国語版のシティセールスパンフレットを作製するほか、新宿アルタビジョンでの町PR動画の放映などを実施。

拡 三世代同居定住支援事業

親・子・孫の三世代が同居するための住宅を取得・リフォームする場合の費用を一部補助するもので、孫の年齢制限を撤廃し、より利用しやすい制度とする。

4月から 新しく始まる制度を お知らせします

振り込め詐欺を防止
「自動通話録音装置」を配布

☎(内線)33320

振り込め詐欺などの特殊詐欺を撲滅し、町民皆さんの財産を守るため、「自動通話録音装置」を町が購入し、希望者に有償で配布します。

「自動通話録音装置」とは、家庭の固定電話に接続すると、呼び出し音が鳴る前に自動的に警告音声を流すとともに、通話内容を自動録音する機器です。

●対象 65歳以上の高齢者がいる町内の世帯 50世帯(先着順)

●自己負担額 2千円

●申請方法 申請用紙に必要事項を記入し、住民課へ。

●注意事項

- 機器の使用には、電源(家庭用コンセント)が必要です。
- お使いの電話機にモジュラージャックがない場合には利用できません。
- 「自動通話録音装置」を接続すると、ボイスワープの無応答転送機能が利用できなくなります。

電動アシスト三輪自転車の
購入費を助成

☎(内線)33388

高齢者の外出を支援することで、社会参加、健康づくり、生きがい増進を図るため、電動アシスト三輪自転車の購入費の一部を助成します。

●対象者 平成30年1月1日以前から町内在住で、町税を完納している、70歳以上の方(本年度中に70歳になる方を含む)

●対象機器 道路交通法施行規則第1条の3に定める基準に適合するもので、国家公安委員会の型式認定を取得し、TSMマークが貼り付けられている、平成30年4月1日以降に購入した電動アシスト三輪自転車

●助成金額 購入費用(消費税含む)の4分の1(100円未満切り捨て、上限2万5千円。1人1台に限ります)

●申請方法 購入後3カ月以内に、申請書、印鑑、本人確認書類(健康保険証など)、領収書(申請者名、購入日、販売店名、購入金額が分かるもの)、保証書の写し(申請者名、購入日、販売店名、車体番号が記載されているもの)、防犯登録証の写し、TSMマーク付帯保険加入書の写しをお持ちの上、高齢介護課へ。



電磁調理器などの
購入費を助成

☎(内線)33388

心身機能の低下などにより、火の取り扱いが不安になった方の日常生活を支援するため、電磁調理器などの購入費の一部を助成します。

●対象者 町内在住の、65歳以上の1人暮らし高齢者または高齢者のみで構成されている世帯で、次の要件に全て該当する方

①心身機能の低下により、防火の配慮が必要

②町民税非課税世帯

●対象機器・助成金額

・電磁調理器(1台) 購入費用の2分の1(上限5千円)

・電磁調理器対応調理器具(電磁調理器とセットで購入した場合のみ) 購入費用の2分の1(上限5千円)

●申請方法 対象者要件①に該当するか判断するための状況調査が必要となりますので、購入前に高齢介護課へご相談ください。調査により対象となった方は、購入後1カ月以内に、申請書、領収書の写し、保証書の写し、印鑑、振込先の銀行名・口座番号が分かるものをお持ちの上、高齢介護課へ。

●注意事項

- 助成は1世帯につき1回限りです。
- 町が実施している給食サービスとの併用はできません。

町観光キャラクター「あいちゃん」の
着ぐるみを貸し出します

☎(内線)35233

町観光キャラクター「あいちゃん」の着ぐるみは無償で貸し出します。地域のイベントやお祭りなどで、ぜひご利用ください。

●申請方法 利用の際は事前に予約が必要です。予約は、利用日が属する月の3カ月前の1日(休日の場合は直後の平日)午前8時30分から、商工観光課にて直接もしくは電話で受け付けます(先着順)。予約後、申請書を商工観光課へ提出してください。申請書は商工観光課、町ホームページで配布しています。

●注意事項

- 着ぐるみの受け渡しと返却は役場で行います。利用場所への配送は行いません。
- 貸し出しの対象となる団体や、利用に当たっての注意点などを定めた要綱および使用マニュアルを事前にご確認ください。商工観光課、町ホームページをご覧ください。



税金

固定資産税・都市計画税の基礎
固定資産「評価替え(評価の見直し)」の年度です

税務課資産税班(内線)3278

固定資産税は、毎年1月1日に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方が、その価格(評価額)を基に算定された税額を、固定資産が所在する市町村に納めるものです。

都市計画税は、下水道などの都市計画事業の費用に充てるため、市街化区域内に土地と家屋を所有する方が、固定資産税と併せて納めるものです。

土地と家屋は、適正な評価額となるよう3年ごとに「評価替え(評価の見直し)」を行っており、本年度はこの評価替えの年度です。

固定資産税と都市計画税は町税収入全体の約半分を占めており、行政サービスを行うために重要な財源となっております。

◎税額算定のしくみ

① 固定資産の評価を行い、「評価額」を決定

② 法律で定める計算式を評価額に適用して、税額の基礎となる「課税標準額」を算出(原則として評価額が課税標準額となりますが、住宅用地のように特例措置が適用される場合や、負担調整措置が適用される場合には、評価額と課税標準額が異なります)

③ 課税標準額に税率(固定資産税1.4%、都市計画税0.2%)を乗じて、「納めていただく税額」を算出

◎免税点 同一の人が町内に所有する固定資産の課税標準額(複数所有する場合は項目ごとに合計額)が、次の額に満たない場合には、両税とも課税されません。

- 【土地】 30万円
- 【家屋】 20万円
- 【償却資産】 150万円

土地の評価

土地の評価額とは、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づいて算定した「適正な時価」のことをいい、売買実例価額などを基に算定します。この「適正な時価」とは、正常な条件において当事者間で成立する取引価格をいいます。町では、地価公示価格や県の地価調査価格、不動産鑑定士による鑑定評価額などを活用して算定しています。

宅地などの土地の評価額は、平成29年1月1日時点の不動産鑑定価額の7割をめどとして見直しを行いましたが、同日以降に地価の下落が見

られた地点では、同年7月1日までの地価動向などを反映して評価額の見直しをしています。

評価額は原則として次の評価替えまで据え置かれますが、地目の変更、分合筆などがあつた場合には、評価額が適正なものになるよう見直しを行います。

◎課税標準額の調整措置

土地には、課税の公平化を図るための負担調整措置や、住宅用地の特例措置が適用されます。

負担調整措置とは、評価額に対する課税標準額の割合(負担水準)が高い土地の税負担を引き下げまたは据え置き、一方で負担水準が低い土地は課税標準額をなだらかに引き上げていくことによって、税の負担を一定の水準に近づけるものです。

住宅用地の特例措置とは、住宅政策上の観点から、特に税負担を軽減する必要がある住宅用地の課税標準額を軽減するものです。

家屋の評価

家屋は、固定資産評価基準に基づいて、再建築価格を基に評価します。再建築価格とは、評価替えの時点で同一の家屋を新築する場合に必要なとされる建築費のことをいいます。

既存家屋の評価額は、再建築価格に建築物価の変動割合や、建築時からの経過年数による資産価値の減少分を考慮して見直します。その評価額が前年度の評価額を超える場合は、前年度の評価額に据え置き、引き上げることはありません。

償却資産の評価

償却資産とは、会社や個人事業者が事業のために用いる機械や器具などの資産のことで、申告書に基づいて評価します。

毎年、法定耐用年数に基づく減価率(定率法)により課税標準額を算定します。

住宅用地(住宅一戸当たり)の課税標準額

税の区分 用地の区分	固定資産税(土地)	都市計画税(土地)
小規模住宅用地(200m ² までの部分)	評価額 × 1/6	評価額 × 1/3
一般住宅用地(200m ² を超える部分)	評価額 × 1/3	評価額 × 2/3

固定資産縦覧帳簿縦覧のお知らせ

「縦覧」とは、税額算定の基礎となる評価額などの内容を、あらかじめ納税者の皆さんが確認できる制度です。縦覧期間中は自らが所有する資産の評価額などが無料でご覧になれるほか、名寄帳の写しを無料でお渡しています。

縦覧の際は、本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)をお持ちください。代理人の場合は委任状、相続人の場合は戸籍謄本などをお持ちください。

◎期間 4月2日(月)~5月31日(木)の平日 午前8時30分~午後5時15分

◎場所 役場1階税務課資産税班

◎対象 平成30年1月1日現在、町内に土地・家屋を所有する納税者や納税管理人など

計画

平成29年度に策定した
行政計画を閲覧できます

行政推進課協働・行政管理班 ☎(内線)3244

昨年年度にパブリック・コメント手
続きを実施し、策定された計画の内
容をご覧いただけます。

デイスプラザ、町ホームページ
◎閲覧期間 9月24日(月・祝)ま
で(町ホームページでは、9月25日
以降も当分の間は閲覧可)

◎閲覧場所 役場1階町政情報コー
ナ、文化会館、ラビンプラザ、レ

以降も当分の間は閲覧可)

閲覧対象の計画

名称	主な内容	問い合わせ
第5期愛川町 障がい福祉計画・第1期 愛川町障がい児福祉計画 (サービス等プラン)	2018年度～2020年度を 計画期間とする、障害福 祉サービスや障がい児通 所支援などの整備目標を 定めた計画です。	福祉支援課障害福祉班 ☎(内線)3352
第7期愛川町 高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画	2018年度～2020年度を 計画期間とする、高齢者 の保健福祉および介護保 険の全般にわたる総合的 な計画です。	高齢介護課介護保険班 ☎(内線)3332
第2次愛川町 生涯学習推進プラン 後期基本計画	2018年度～2023年度を 計画期間とする、町民の 主体的な生涯学習活動の 支援や、協働による生涯 学習の推進のために必要 な施策などをまとめた計 画です。	生涯学習課生涯学習班 ☎(内線)3642
第2次愛川町 男女共同参画基本計画 後期基本計画	2018年度～2023年度を 計画期間とする、男女の 人権が尊重され、個性と 能力を發揮することがで きる男女共同参画社会の 実現のために必要な策 などをまとめた計画です。	生涯学習課生涯学習班 ☎(内線)3642

年金

国民年金保険料免除・納付猶予・
学生納付特例制度のお知らせ

厚木年金事務所 ☎046(223)7171(代)
町国保年金課国保年金班 ☎(内線)3378

国民年金には、所得が少ないとき
や、失業などにより保険料を納める
ことが困難な場合に、申請すること
で保険料の納付が免除、一部納付ま

年以上の課程に在籍していること。
私立の場合は都道府県知事の認可を
受けていること)、一部の海外大学
の日本分校など。夜間・定時制課程
や通信課程も対象となります。

たは納付が猶予される制度がありま
す。また、納付が困難な学生を対象
に、申請することで在学中の保険料
の納付が猶予される「学生納付特例
制度」が設けられています。

◎申請場所 町国保年金課(在学中
の学校が学生納付特例事務法人の指
定を受けている場合は、学校の窓口
でも申請できます)

過去分の国民年金保険料の免除・
納付猶予が受けられる期間は、申請
時点の2年1カ月前の月の分までで
す。例えば、平成30年4月に申請
する場合は平成28年3月までさかの
ぼって申請ができます。希望する方
は早めに申請してください。

◎必要書類 年金手帳、在学証明書
または学生証(コピー可)。代理人
が手続きを行う場合は本人の委任
状、印鑑、代理人の身分証明書も必
要です。

学生納付特例の申請

◎対象 前年所得額が118万円以
下の、国民年金第1号被保険者の学
生。扶養親族や社会保険料控除など
がある方は、基準となる所得額が異
なります。

◎承認期間 1年度ごとの承認とな
ります。平成30年度分は、平成30年
4月分～平成31年3月分です。

◎対象となる学校 大学、大学院、
短期大学、高等学校、高等専門学校、
専修学校、各種学校(修業年限が1

◎平成30年度分の申請期間 4月2
日(月)から申請できます。申請が
遅れ、未納のままにしておくと、障
害基礎年金・遺族基礎年金の受給資
格要件となくなることがありま
すので、早めに申請してください。
年度途中で20歳になる方は、その前
日から申請できます。

国保

国民健康保険が都道府県単位での運営に広域化されました

☎国保年金課国保年金班 ☎(内線) 33379

国民健康保険は、これまで市町村が運営してきましたが、4月から運営体制が都道府県を単位として広域化され、都道府県と市町村が共同で運営することとなりました。

◎**神奈川県**の役割 財政運営の責任主体として、市町村国保の財政安定化のため、医療費相当額の全額を負担します。

・県統一の国保運営方針を決定。
・町が保険税額を決めるための参考とする、標準保険料率を提示。

・県単位で国保を運営するための分担金として、「国保事業費納付金」を決定し、町から徴収。

◎**愛川町の役割** 町の窓口では、これまでどおり資格、保険税賦課・徴

収、保険給付、保健事業などの、加入者の皆さんに直接関係する事務を担当します。

・資格取得や喪失の届け出の受け付けと、保険証などの発行・回収。

・県から提示された標準保険料率を参考に、保険税額を決定。

・高額療養費や葬祭費など保険給付の申請受け付けと支給。

・特定健診・保健指導などの保健事業を実施。

今お持ちの保険証はそのまま使えます

広域化に伴い、国保の資格は県単位で管理することになりますが、町が発行している保険証は、2019年9月30日まで、そのまま使えます。

人事

固定資産評価審査委員会委員 木藤一郎さんが再任

☎税務課町民税班 ☎(内線) 3272

町議会3月定例会で、固定資産評価審査委員会委員に木藤一郎さん(半原)を再任すること

が同意され、4月1日付で就任しました。任期は、2021年3月31日までの3年間です。



木藤一郎さん

助成

三世代同居を応援します 愛川町三世代同居定住支援補助金

☎企画政策課企画政策班 ☎(内線) 3234

親・子・孫からなる三世代世帯の町内同居を促進するため、住宅を取得・改修する場合に、その費用の一部を補助します。この制度の利用をお考えの方は、住宅の取得・改修を行う前にお問い合わせください。

◎**対象** 要件を全て満たす世帯(以下は主な要件です。このほかにも要件があります)

・町内に親・子・孫の三世代で同居をすること

・新たに、親世帯と子世帯の一方または両方が転入または転居すること

・取得または改修した住宅に3年以上継続して居住すること

・愛川町の町税を滞納していないこと(世帯全員)

※これまで、孫の対象年齢が「中学生以下」でしたが、本年度から年齢の制限がなくなりました。

◎**申請の受付期間** 4月2日(月)～平成31年3月29日(金)

※補助予定額が終了した時点で、申請受け付けを締め切る場合があります。

◎**補助金額** 住宅取得費用の2分の1(限度額30万円、千円未満切り捨て)、住宅改修費用の2分の1(限度額20万円、千円未満切り捨て)

◎**申請方法** 申請書と必要書類を企画政策課へ直接提出してください。詳しい補助要件や必要書類については、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

NPO法人

「防犯パトロール ブルーライン」と地域の防犯活動を行いませんか

青色回転灯を装備したパトロール車(青パト)を保有するNPO法人「防犯パトロール ブルーライン」との協働事業により、地域の防犯活動で青パトを利用することができます。

◎**対象** 行政区、町内会、PTA、育成会、スポーツ団体、文化団体などの、町内で活動している団体

◎**支援期間** 4月～平成31年3月

◎支援内容

- ・青パトを利用したパトロール
- ・車載拡声器による防犯啓発など
- ・SNSなどを用いた防犯情報や不審者情報の発信

☎住民課交通防犯班
☎(内線) 3320

町職員的人事異動

4月1日付 主幹級以上（ ）は前職

部長級昇格

民生部長

志村修（同部参事（兼）子育て支援課長）

建設部長

家城博昭（同部参事（兼）下水道課長）

教育次長

山田正文（同教育総務課長）

消防長

石川省吾（消防本部参事（兼）消防課長）

参事級昇格

危機管理室長

相馬真美（環境経済部農政課長）

水道事業所長

大木偉彦（建設部都市施設課長）

課長級昇格

民生部子育て支援課長

柏木美智子（会計課主幹）

民生部健康推進課長

矢後早苗（同課専任技幹）

環境経済部農政課長

小山文利（総務部税務課主幹）

建設部道路課長

今井正夫（同課専任主幹）

建設部都市施設課長

斉藤秀樹（同課専任技幹）

議会事務局長

中山卓也（同主幹）

教育委員会スポーツ・文化振興課郷土資料館館長

山口研一（同課専任主幹（兼）郷土資料館館長）

消防本部消防課長

中島孝祥（消防署本署警備第一課専任主幹）

消防署本署警備第二課長

内藤肇（同課専任主幹）

消防署半原分署長

菊地原邦夫（同分署長（兼）専任主幹）

危機管理室主任主幹

曾我和典（同主幹）

環境経済部商工観光課専任主幹

上村和彦（同課主幹）

選挙管理委員会事務局専任主幹

井上守（同主幹）

消防署本署警備第一課専任主幹

茅英樹（同課主幹）

消防署本署警備第二課専任主幹

岩本誠（同課主幹）

建設部下水道課長

大貫健（同部道路課長）

教育委員会教育総務課長

亀井敏男（民生部健康推進課長）

教育委員会指導室長（兼）教育開発センター所長

藤本謹吾（海老名市立上星小学校教頭）

総務部税務課主幹

関根祐子（同課副主幹）

民生部福祉支援課主幹

齋藤智美（総務部行政推進課副主幹）

田代保育園園長

神田あおい（春日台保育園副園長）

民生部健康推進課主幹

神戸正美（同課副主幹）

議会議事事務局主幹

渡辺友巳（教育委員会スポーツ・文化振興課副主幹）

中津公民館主幹

門倉恵（同副主幹）

消防本部消防課主幹

橋本修（同課副主幹）

消防署本署警備第一課主幹

長谷川晴之（同課副主幹）

消防署本署警備第一課主幹

松田修（同半原分署副主幹）

消防署本署警備第二課主幹

河野由文（同課副主幹）

消防署本署警備第二課主幹

伊従丈二（同課副主幹）

消防署半原分署主幹

岡本貞治（同本署警備第一課副主幹）

主幹級異動

民生部健康推進課技幹

江藤陽子（同部福祉支援課技幹）

建設部都市施設課主幹

小池雅美（総務部行政推進課主幹）

建設部都市施設課主幹

安部正（田代運動公園主幹）

建設部都市施設課主幹

齋藤勇一（総務部税務課主幹）

教育委員会指導室主幹

飯田哲昭（横浜国立大学教育学部附属横浜中学校）

教育委員会教育開発センター主幹

前盛朋樹（同指導室主幹）

水道事業所技幹

安田篤正（建設部道路課技幹）

定年退職（3月31日付）

小島義正（危機管理室長）

大貫博（民生部長）

中村武司（建設部長）

染矢敬一（議会議事局長）

伊従健二（教育次長）

梅澤幸司（消防長）

脇嶋幸雄（水道事業所長）

近藤良（消防署副署長（兼）本署警備第二課長）

鳥居順子（福祉支援課専任主幹）

山田早苗（田代保育園長）

細縦洋（消防署半原分署主幹）

小野澤尚（総務課技能主査）

島崎成吉(美化プラント主任技手)
田口麻理子(第一号公園体育館技手)

教職員の人事異動

転任・転入(4月1日付)

() は、前任校など

● 中津小学校

霜島裕介(田代小)・小島詩織(新採用)・山本雪菜(新採用)・下田桐子(新採用・事務)

● 高峰小学校

内部雅継(菅原小)・佐藤美喜(半原小)・田村来央希(新採用)・荒野智美(厚木市立依知小・事務)

● 田代小学校

来山輝昌(高峰小)

● 半原小学校

校長 萩原百合子(田代小校長)

中川拓也(菅原小)

● 中津第二小学校

校長 佐野昌美(愛川町教育委員会指導室長)

菅蒲田真希(菅原小)・鈴木久美子(菅原小)・松藤真博(中津小)・土田茜(新採用)・前田紘臣(田代小・事務)

● 菅原小学校

校長 佐藤千代乃(清川村立緑小校長)

教頭 高山真一(中津小教頭)

小室さち子(中津第二小)・小島直美(半原小)・佐藤万希子(田代小)・影山直人(新採用)・北口里美(新採用)

● 愛川東中学校

校長 大泉哲郎(大和市立文ヶ岡小教頭)

鶴田洋祐(愛川中総括教諭)・柳川由香里(愛川中原中)・佐藤多寿(新採用)

● 愛川中学校

教頭 菊地康生(愛川中原中教頭)
岩崎秀也(愛川東中総括教諭)・関原つかさ(愛川東中)・佐藤悠(厚木市立睦合中)

● 愛川中原中学校

校長 河合良卓(厚木市立藤塚中教頭)

飯塚知栄子(厚木市立南毛利中総括教諭)・尾上智彦(愛川東中)・大柳瑞輝(新採用)・徳田鈴乃(新採用)

昇任(4月1日付)

() は、前任校など

● 中津小学校

教頭 染矢智美(半原小総括教諭)
総括教諭 板橋純子(同校教諭)・篠原純也(同校教諭)

● 高峰小学校

総括教諭 田湯慶子(同校教諭)

● 田代小学校

校長 井上真彰(菅原小教頭)

● 中津第二小学校

総括教諭 高山貴恵(同校教諭)・白濱由美(同校教諭)

● 愛川中原中学校

教頭 中村慎輔(同校総括教諭)
総括教諭 川勾睦(同校教諭)

転出(3月31日付)

() は、新任校など

● 愛川東中学校

吉野佳衣奈(神奈川県立相模原中央支援)・土持知也(横浜国立大学教育学部附属横浜中)

● 愛川中学校

教頭 片山智絵子(清川村立宮ヶ瀬小校長)

横内健(厚木市立藤塚中)

● 愛川中原中学校

守屋宏明(神奈川県立厚木北高)

定年退職(3月31日付)

高柳俊彦(半原小校長)・小野沢正義(中津第二小校長)・草柳利博(菅原小校長)・桐生嘉久子(愛川東中校長)・中村正(愛川中原中校長)・須田光江(中津小総括教諭)・前川典子(中津第二小総括教諭)・芝崎修一(愛川東中総括教諭)



石神社



田代運動公園



坂本青少年広場

約の必要はありませんので、当日直接集合場所へお越しください。

問 都市施設課公園緑地班

☎(内線) 3449、

サークル愛川自然観察会 山口

☎090(9399)3910

半原水源地跡地お花見

横須賀水道半原水源地跡地を開放し、お花見を開催します。ミニコンサートや空手の演武などのイベントのほか、郷土料理の模擬店もあります。

日 4月7日(土) 午前10時～午後3時

※小雨決行 所 半原水源地跡地 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。他 会場内での喫煙、飲酒、バーベキューは禁止です。

問 愛川地区まちづくり協議会

中島良一 ☎046(281)3672

第16回あいかわ公園つつじまつり

4月29日(日・祝) 午前10時～午後3時

約40種4万4千本以上のツツジが見頃を迎える県立あいかわ公園で、「つつじまつり」を開催します。

愛川ブランドや地元産品の販売をはじめ、組みひもなどの各種体験教室、ステージイベントなど、さまざまな催しが行われます。

また、宮ヶ瀬ダムの観光放流やダム右岸の管理用階段(フーチン

グ階段)の開放、郷土資料館での展示など、ご家族そろって楽しめるイベントがめじろ押しです。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

イベントの詳細内容は、お茶の間通信4月15日号でお知らせします。

問 商工観光課観光振興班

☎(内線) 3523



文化会館催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
4月15日(日)	ピアノ発表会	午後0時 30分	午後4時 30分	あんだんてピアノの会 熊澤 ☎090(1998)2850	無料 (先着535人)

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談 問 住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

法律相談《完全予約制》	4月6日(金)・19日(木) 午前10時～午後3時 ※5月は11日(金)・24日(木)
司法書士法律相談	4月11日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	4月12日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	4月25日(水) 午後1時～4時
不動産相談	4月26日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	4月2日・5日・9日・12日・16日・19日・ 23日・26日 午前10時～午後3時
人権・行政こまごごと相談	4月13日(金) 午後1時30分～3時

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 問 教育開発センター ☎046(206)1061

来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 4月9日(月) ●ラビンプラザ 4月23日(月) ※前週金曜日までに 電話で予約してください。
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

問 だたんべ・ひろせの夜桜ライトアップ
愛川町西部地域まちづくり推進委員会

日 4月1日(日)～10日(火) 午後6時～8時
所 田代運動公園桜並木
徳岡 ☎090(3316)5985

お知らせ

春の全国交通安全運動 4月6日(金)～15日(日)

4月10日は

「交通事故死ゼロを目指す日」
「シートベルトの日」です!

春は入学・入園などで新生活が始まる季節です。多くの方が新しい生活をスタートするこの時期、一人一人が交通安全について考え、交通安全の心を芽吹かせましょう。

◎スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

◎運動の重点

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保と、高齢運転者の交通事故防止
 - ② 自転車の安全利用の推進
 - ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ④ 飲酒運転の根絶
 - ⑤ 二輪車の交通事故防止
- ◎自転車安全利用五則
- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外

- ② 車道は左側を通行
 - ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④ 安全ルールを守る
 - ⑤ 子供はヘルメットを着用
- 問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320

募集

愛川リサイクルマーケット 出店者を募集

ごみの減量化・資源化を推進するため「愛川リサイクルマーケット」を開催します。ご家庭で不用となった衣類、食器、本、おもちゃなどがありましたら、一日店長となって、リサイクルマーケットに参加してみませんか。

日 5月3日(木・祝)午前10時～午後2時(農林まつりと同時開催、雨天中止) 所 町役場お客様第2駐車場 人 町内在住の方40店舗 費 500円(必要経費以外は町社会福祉協議会に寄付します) 他 1店舗当たりの広さは3m×2m程度です。食品・仕入れ物の販売、業者の出店は不可。当日は本

人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。申 4月9日(月)午前8時30分から受け付け(先着順)

問 環境課廃棄物対策班
☎(内線) 3513

催し

八菅山いこいの森 四季の自然観察会

協働事業の一環として、八菅山いこいの森に生息する早春の植物の観察会を開催します。普段目にする機会が少ない珍しい植物に出会えるかもしれません。身近な公園で、四季の織りなす美しさや自然の恵みに触れてみませんか。

日 4月14日(土)午前9時30分～11時30分 ※雨天の場合は翌日に延期。2日間雨天の場合は中止。当日の天候判断は、サークル愛川自然観察会まで。所 八菅山いこいの森 社務所横駐車場に集合 師 サークル愛川自然観察会 物 歩きやすい服装、靴、タオル、飲み物、お持ちの方はルーペ、双眼鏡、カメラなど 申 予

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

◎予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場 ※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 7月利用分
抽選結果 5月2日(水)

当選者は5月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断でキャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課
☎(内線) 3632

「子ども読書の日」にちなんだ おはなしかい

4月23日は「子ども読書の日」です。ボランティアサークル「おはなしたんぽぽ」の皆さんによる絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターなどを開催します。

日 4月14日(土)午前10時30分～

所 文化会館1階リハーサル室 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 図書館 ☎046(285)6963

4月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、 三増公園陸上競技場	毎週火曜日
町民活動 サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、 レディースプラザ	24日(火)
図書館	毎週火曜日、 2日(月)
郷土資料館	毎週月曜日 (30日を除く)

音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者用に音声テープ化・CD化されています。ご希望の方は社会福祉協議会へご連絡ください。 問 社会福祉協議会 ☎(内線) 3792

平成30年度がん検診のお知らせ **がん(集団) 検診は5月2日までに申し込みを!**

がん検診には、健康プラザで受診する「集団検診」と、医療機関で受診する「医療機関検診」があります。

集団検診を希望される方は、4月中旬に世帯主宛てに申込書を送付しますので、必要事項を記入の上、5月2日(水)必着で返送してください。

医療機関検診(乳・子宮・前立腺)

の受診を希望される方は、7月上旬に対象の方へ受診券を送付しますので、申し込みの必要はありません。ただし、医療機関での大腸がん検診を希望する場合は、事前に電話で健康推進課へお申し込みください。

口腔がん検診の医療機関検診を実施します。成人歯科健康診査との同時受診もできますので、希望

する方は集団検診申込書に同封のお知らせをご覧ください。

●費 昭和24年3月31日以前に生まれた方は、受診者負担金が無料です。

●他 生活保護法による被保護世帯に属する方、または町民税非課税世帯に属する方は受診者負担金が免除されますので、受診券到着後に申請してください。

集団検診(申し込みが必要です。指定された日時に健康プラザで行います) ◎期間 6月～9月

検診項目	検診内容	受診者負担金	対象
胃がん検診	X線間接撮影	1,300円	40歳以上の方 (昭和54年3月31日以前に生まれた方)
肺がん検診	X線間接撮影	700円	
	X線間接撮影、喀たん検査	1,500円	
大腸がん検診	便潜血反応検査	500円	
乳がん検診	視触診、マンモグラフィ(乳房X線検査)	1,800円	40歳以上の女性 ※2年に1回 (昭和54年3月31日以前に生まれた方のうち、平成29年度にこの検診を受けていない方)
子宮がん検診	視診、頸部細胞診	1,100円	20歳以上の女性 (平成11年3月31日以前に生まれた方)

医療機関検診(厚木医師会に所属する医療機関で行います) ◎期間 7月～12月(乳がん・子宮がん検診は平成31年1月まで)

検診項目	検診内容	受診者負担金	対象
大腸がん検診	便潜血反応検査	400円	40歳以上の方(申し込みが必要です) (昭和54年3月31日以前に生まれた方) ※事前に電話で健康推進課への申し込みが必要です。
乳がん検診	視触診	900円	30歳以上の女性 (平成元年3月31日以前に生まれた方)
子宮がん検診	視診、頸部細胞診	2,000円	20歳以上の女性 (平成11年3月31日以前に生まれた方)
	視診、頸部・体部細胞診	3,300円	
前立腺がん検診	PSA検査	1,000円	50歳以上の男性 (昭和44年3月31日以前に生まれた方)
口腔がん検診	成人歯科健診と同時受診	1,200円	40歳以上の方(申し込みが必要です) (昭和54年3月31日以前に生まれた方) ※事前に健康推進課への申し込みが必要です。
	口腔がん検診 単独受診	1,600円	

 **お知らせ**

セーフティ・ドライブ・コンテスト

地域ぐるみで交通安全

みんなそろってマナーアップ

地域の皆さんが一体となって事故防止に努めるとともに、交通マ

ナーを向上させていただくことを目的に、4月から9月までを対象期間として、セーフティ・ドライブ・コンテストを実施します。

期間中は、全ての町民の方を対象に、町内21行政区対抗で、交通事故発生件数の少なさを競い合います。期間中に交通人身事故が発生した場合、一定の基準に基づき減点し、最終的に行政区ごとに集計して審

査します。

上位3行政区を優秀行政区、1行政区を努力行政区として、11月中旬に開催する「愛川町交通安全推進大会」で表彰します。

この機会に、ご家族やご近所で交通安全について話し合い、地域ぐるみで交通事故防止に努めましょう。

●問 住民課交通防犯班

☎(内線)3320



保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

乳幼児の健康診査

対象者には4月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成29年12月生まれ)	5月1日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成29年7月生まれ)	5月10日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成28年10月生まれ)	5月23日 (水)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル
3歳6カ月児 (平成26年10月生まれ)	5月8日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談、大人の生活習慣病や健康、食事などに関する相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定などを行います。

日 4月23日(月)午前9時30分～11時 所 健康プラザ2階健診室 人 町内在住で、すくすく親子健康相談は就学前のお子さんと保護者、ヘルスあっぷ相談は40歳以上の方 物 母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ) 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

お子さんの歯科保健指導

日 4月26日(木) 所 健康プラザ3階健康づくり室(むし歯予防教室)、2階健診室(2歳児歯科健診) 物 母子

健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 むしばいばい教室は午前10時～正午ごろ(開始時間を過ぎての入室はできません)。2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。対象者には4月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(むし歯予防)教室	平成29年3月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科健診	平成28年3月生まれ	午後0時45分～1時30分
	平成27年9月生まれ	午後1時30分～2時15分

高齢者の肺炎球菌予防接種費用を一部助成します

高齢者の肺炎球菌による感染症を予防するため、予防接種費用の一部を助成します。希望する方は、接種前に健康推進課で受診券の交付申請をしてください。

なお、この助成制度は国の方針により本年度までで終了となる予定です。対象の方は、ぜひこの機会に接種を受けてください。

日 4月1日(日)～平成31年3月31日(日) 所 町が指定する医療機関 人 接種当日に町内在住で、過去5年以内に高齢者肺炎球菌の予防接種を受けたことがなく、次のいずれかに該当する方。①本年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方(該当の方に申請書を送付しています)②60～64歳で、日常生活が極度に制限される程度の、心臓、腎臓、呼吸器の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある方 費 4,000円(4,000円を超える額を町が助成します)

※町民税非課税世帯および生活保護世帯に属する方は無料です。接

種前に、健康推進課で受診者負担金免除申請をしてください。

人間ドック費用を一部助成します

国民健康保険もしくは後期高齢者医療制度に加入している方へ、人間ドック(標準コース)受診料の一部(上限20,000円)を助成します。

希望する方は、指定健診機関への予約後、国保年金課で助成券の交付申請をしてください。また、指定健診機関以外での受診に対応可能な、後日払い戻しを受けられる制度もあります。

なお、人間ドックを受診した場合、特定健康診査および後期高齢者健康診査は受診できなくなりますのでご注意ください。

日 申請期限5月21日(月) 所 愛川北部病院、厚木市・相模原市などの指定健診機関(詳しくはお問い合わせください) 人 次のいずれかに該当する方。①4月1日および人間ドック受診日に愛川町国民健康保険に加入しており、平成29年度以前の国民健康保険税に未納がない世帯に属している、本年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方(該当の方には、4月中旬に通知をお送りします)②4月1日および人間ドック受診日に町内在住の、後期高齢者医療制度被保険者の方で、平成29年度以前の後期高齢者医療保険料に未納がない方(昨年度に受診した方などを除き、通知はお送りしません)

問 国保年金課国保年金班
☎(内線)3376

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 4月28日(土)・29日(日・祝)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

飼育主の責任です！繁殖を望まない猫には、不妊・去勢手術を。猫に不妊・去勢手術を受けさせる飼育主へ、その費用の一部を助成しています。

救急医療一覧表 (4月～平成31年3月)

休日(昼間)の救急診療 診療時間●午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

月	岡本医院 046(281) 0114 半原4431	石井医院 046(281) 2105 半原2266-1	熊坂外科 呼吸器科医院 046(285) 1139 中津7417	関根医院 046(286) 5431 角田1345-1	さくら クリニック 046(284) 1002 中津1814-1	八木 クリニック 046(280) 1888 半原2724-1	愛川 クリニック 046(284) 5225 中津2035-1	愛川北部 病院 046(284) 2121 角田281-1
4					15			1 8 22
5							27	6 13 20
6						3		10 17 24
7			16				8	1 15 22 29
8		11		19				5 12 26
9	17		9		24	30		2 16 23
10		21		8				7 14 28
11	11					3		4 18 23 25
12		24		23				2 9 16
1					14		27	6 13 20
2			3			11		10 17 24
3	17	10				21		3 24 31

※都合により当番医が変更になる場合がありますので、必ず電話などで確認してからお出掛けください。

※上記以外の日曜日・祝日は、下記の厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)をご利用ください。

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療

◎厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)

厚木市水引 1-16-45 ☎ 046(297) 5199

※当診療所は、厚木市・愛川町・清川村が広域で共同運営しています。

診療日	昼間	夜間
日曜日・祝日、 12月29日～ 1月3日	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分	午後6時～9時30分
土曜日		午後6時～9時30分
月曜日～金曜日		午後7時～9時30分

※当診療所の診療受付時間外は、病院群輪番制診療の当番病院をご利用ください。

平日(夜間)、土曜日、休日の救急診療

※当診療所は、厚木市・愛川町・清川村が広域で共同運営しています。

◎病院群輪番制診療

基本的に入院が必要な救急患者の診療を行います。曜日ごとに当番病院が決まっていますので、ご確認の上受診してください。

軽症の救急患者は、厚木市休日夜間急患診療所の受付時間外の場合に診療を行います。

診療時間●月曜日～金曜日(午後5時～翌日の午前9時)

土曜日(正午～翌日の午前9時)

日曜日・祝日、12月29日～1月3日

(午前9時～翌日の午前9時)

診療科目●内科系・外科系

診療日	第1当番病院			第2当番病院
	病院名	所在地	電話番号	病院名
月	湘南厚木病院	厚木市温水118-1	046(223) 3636	東名厚木病院
火	愛川北部病院	愛川町角田281-1	046(284) 2121	
水	近藤病院	厚木市東町3-3	046(221) 2375	
木	仁厚会病院	厚木市中町3-8-11	046(221) 3330	
金	東名厚木病院	厚木市船子232	046(229) 1771	奇数月:仁厚会病院 偶数月:湘南厚木病院
土	森の里病院	厚木市森の里3-1-1	046(247) 2121	東名厚木病院

休日の歯科救急診療

◎休日歯科診療(厚木市歯科保健センター)

厚木市中町 1-4-1 厚木市総合福祉センター1階

☎ 046(224) 6081

※当診療所は、厚木市・愛川町・清川村が広域で共同運営しています。

診療日	午前	午後
日曜日・祝日、 12月29日～ 1月3日	午前10時～11時30分	午後1時～4時30分

利用に当たってのお願い

- 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い方を受け入れるためのものであり、一般診療は行いません。
- 医療機関の負担が過重になると、緊急性の高い方の治療の妨げとなる恐れがありますので、適正な利用にご理解とご協力をお願いします。

かながわ小児救急ダイヤル

毎日午後6時から午前0時まで、夜間のお子さんの体調に関する相談に応じています。

◎プッシュホン回線・携帯電話は☎# 8000

◎ダイヤル回線・IP電話は☎ 045(722) 8000

問い合わせ◎健康推進課健康づくり班☎(内線)3342 / 消防本部☎046(285)3131

乳幼児健康診査の年間予定

問い合わせ◎健康推進課母子保健班☎(内線)3344

会場●健康プラザ2階健診室

※対象となる方には健診日の前月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

月	4カ月児健診		10カ月児健診		1歳6カ月児健診		3歳6カ月児健診	
	日	対象	日	対象	日	対象	日	対象
4	3日(火)	平成29年11月生	12日(木)	平成29年 6月生	25日(水)	平成28年 9月生	10日(火)	平成26年 9月生
5	1日(火)	平成29年12月生	10日(木)	平成29年 7月生	23日(水)	平成28年10月生	8日(火)	平成26年10月生
6	5日(火)	平成30年 1月生	14日(木)	平成29年 8月生	27日(水)	平成28年11月生	12日(火)	平成26年11月生
7	3日(火)	平成30年 2月生	12日(木)	平成29年 9月生	25日(水)	平成28年12月生	10日(火)	平成26年12月生
8	7日(火)	平成30年 3月生	9日(木)	平成29年10月生	22日(水)	平成29年 1月生	21日(火)	平成27年 1月生
9	4日(火)	平成30年 4月生	13日(木)	平成29年11月生	26日(水)	平成29年 2月生	11日(火)	平成27年 2月生
10	2日(火)	平成30年 5月生	11日(木)	平成29年12月生	24日(水)	平成29年 3月生	9日(火)	平成27年 3月生
11	6日(火)	平成30年 6月生	8日(木)	平成30年 1月生	28日(水)	平成29年 4月生	13日(火)	平成27年 4月生
12	4日(火)	平成30年 7月生	13日(木)	平成30年 2月生	19日(水)	平成29年 5月生	11日(火)	平成27年 5月生
1	8日(火)	平成30年 8月生	10日(木)	平成30年 3月生	23日(水)	平成29年 6月生	15日(火)	平成27年 6月生
2	5日(火)	平成30年 9月生	14日(木)	平成30年 4月生	27日(水)	平成29年 7月生	12日(火)	平成27年 7月生
3	5日(火)	平成30年10月生	14日(木)	平成30年 5月生	27日(水)	平成29年 8月生	12日(火)	平成27年 8月生
受付	午後0時45分～1時45分		午後0時45分～1時45分		午後0時45分～1時45分		午後0時30分～1時30分	
持ち物	母子健康手帳、問診票				母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、タオル		母子健康手帳、問診票、当日朝の尿、 視聴覚調査票、歯ブラシ、タオル	

歯科保健指導の年間予定

問い合わせ◎健康推進課母子保健班☎(内線)3344

むしばいばい(むし歯予防)教室 対象●1歳1カ月児

受付時間●午前9時30分～9時55分

実施時間●午前10時～正午

会場●健康プラザ3階健康づくり室

内容●歯科医師からむし歯予防の話、栄養士による食事・おやつの話、歯科衛生士による口腔観察・歯みがき指導、フッ素液配布

持ち物●母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

日程	対象
4月26日(木)	平成29年 3月生
5月24日(木)	平成29年 4月生
6月28日(木)	平成29年 5月生
7月26日(木)	平成29年 6月生
8月23日(木)	平成29年 7月生
9月27日(木)	平成29年 8月生
10月25日(木)	平成29年 9月生
11月22日(木)	平成29年10月生
12月20日(木)	平成29年11月生
1月24日(木)	平成29年12月生
2月28日(木)	平成30年 1月生
3月28日(木)	平成30年 2月生

2歳児歯科健診 対象●2歳1カ月児、2歳7カ月児

受付時間●2歳1カ月児:午後1時～1時45分

●2歳7カ月児:午後1時45分～2時30分

会場●健康プラザ2階健診室

内容●歯科健診、歯科保健指導、予防処置とフッ素塗布、身長・体重測定

持ち物●母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

日程	対象	
	2歳1カ月児	2歳7カ月児
4月26日(木)	平成28年 3月生	平成27年 9月生
5月24日(木)	平成28年 4月生	平成27年10月生
6月28日(木)	平成28年 5月生	平成27年11月生
7月26日(木)	平成28年 6月生	平成27年12月生
8月23日(木)	平成28年 7月生	平成28年 1月生
9月27日(木)	平成28年 8月生	平成28年 2月生
10月25日(木)	平成28年 9月生	平成28年 3月生
11月22日(木)	平成28年10月生	平成28年 4月生
12月20日(木)	平成28年11月生	平成28年 5月生
1月24日(木)	平成28年12月生	平成28年 6月生
2月28日(木)	平成29年 1月生	平成28年 7月生
3月28日(木)	平成29年 2月生	平成28年 8月生

※対象となる方には健診日の当月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

「愛川町チャンネル」で検索して、ぜひご覧ください。動画サイトYouTubeで、町の魅力的な風景や観光地、イベントの様子などを撮影した動画を配信しています。

問 総務課広報・シテイセールス班☎(内線)3220

I LOVE 子育て!

子育て704ポケット

これから親になる方、
子育て中の方に役立てていただくための
「子育てヒント」を掲載しています。

問い合わせ
子育て支援センター「あい」(健康プラザ3階)
やさしいこ
☎046(285)8345

子育て支援センターで子育てを応援します

子育て支援センターは、就学前のお子さんとその保護者を対象として、気軽に安心して遊べる場と、触れ合いを通して子供同士、保護者同士が仲間づくりをできる場を提供しています。

子育て支援センター

- ◎場所 健康プラザ3階
- ◎電話 046(285)8345 (電話相談も同じ番号です)
- ◎駐車場 町役場お客様駐車場をご利用ください

子育て支援センターってどんなところ?

- 保護者と一緒に楽しく遊べます
- お子さんも、パパ・ママも仲間づくりができます
- おもちゃがたくさんそろっています
- 子育て情報が分かります
- 子育ての相談ができます
- 毎月のイベントや講座に参加できます

子育てサロン

室内の遊び場です。いろいろなおもちゃがありますので、親子で好きな遊びをしてお過ごしください。

- ◎日時 月～金曜日(土曜サロンは第2・第4土曜日)
午前9時～11時30分、午後1時30分～4時
- ◎対象 乳児～小学校入学前までのお子さんと保護者、妊婦さんご家族など
- ◎その他 予約は不要です。午前・午後の終了時間前に集会を行っていますので、手遊びや体操、紙芝居などをお楽しみください。

子育て広場〈年齢別の遊びの場〉

同年齢のお子さんたちとの交流や、各年齢に合わせた活動をしています。

- ◎日時 午前10時～11時
第1金曜日:0歳児/第2金曜日:1歳児
第3金曜日:2歳児/第4金曜日:3～5歳児

子育て相談

育児の悩み・困りごと・心配なことなどをスタッフがお聞きし、対応します。お気軽にお声掛けください。

- ◎時間 午前8時30分～午後5時
(土曜日は午前8時30分～午後4時)

子育てホットタイム

音楽・体操・コンサート・講座などの、親子で楽しむ時間や、保護者のリフレッシュタイム、育児の勉強会などを行っています。

ぽかぽかサロン

発達に心配のあるお子さんが対象の遊び場です。毎月第4月曜日の午後開催します。

事前予約が必要です。申し込み・参加・内容などの詳細は、お問い合わせください。

おとうさんの土曜講座

土曜サロンの開所日のうち、年6回、お父さんとお子さんが一緒に遊ぶ場を設けています。

あい通信の発行

子育て支援センターの月間予定・活動内容・お知らせなどを掲載しています。

町ホームページでもご覧いただけます。

移動子育てサロン

中津(レディースプラザ2階)

- ◎日時 毎月第1・第3火曜日 午前9時30分～11時30分

半原(ラビンプラザ2階)

- ◎日時 毎月第1・第3木曜日 午前9時30分～11時30分

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。
正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

愛川町出身の冒険家 荻田泰永さんが、日本人初の「南極点無補給単独徒歩到達」を達成した功績により、自然を相手に創造的な勇気ある行動をした人を表彰する賞を2月16日に受賞しました。

この賞の名称は次のうちどれでしょうか。

- ①植村直己冒険賞
- ②梅棹忠夫・山と探検文学賞
- ③ファウスト冒険家賞

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 4月9日(月)郵送の場合は当日消印有効
宛先 ●はがきの場合
〒243-0392 角田251-1 総務課広報・シティセールス班
●ファクスの場合 046(286)5021
●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は5月1日号でお知らせします。

3月1日号の答えと当選者 正解:②ティッシュペーパーの箱 当選者:笠原祥子さん・森崎静江さん・原田久子さん

田代区婦人消防クラブが 「優良婦人消防隊」を受賞

3月6日に東京都港区の日本消防会館で開催された「第70回日本消防協会定例表彰式」で、自主防災組織「田代区婦人消防クラブ」が、「優良婦人消防隊」を受賞しました。

同クラブは、平成7年に発生した阪神・淡路大震災を教訓として、「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを目的に、平成8年11月に結成されました。

今回の受賞は、町総合防災訓練や消防出初め式への参加、応急手当ての技術取得、地域での防災パトロール活動、東日本大震災時の義援金活動などが評価されたものです。

また、同表彰式では、愛川町消防団が59年ぶり2回目となる「優良消防団」を受賞しました。



左から愛川町消防団の小島一彦副団長、鈴木慎三団長、田代区婦人消防クラブの荻田春代表、花上洋子さん、小野澤町長

荻田泰永さんが 植村直己冒険賞を受賞

愛川町出身の冒険家 荻田泰永さんが、2月16日に2017「植村直己冒険賞」を受賞しました。

植村直己冒険賞は、冒険家 植村直己の出身地である兵庫県豊岡市が、自然を相手に創造的な勇気ある行動をした人または団体を表彰しているもので、荻田さんは、1月6日（日本時間）に達成した日本人初の「南極点無補給単独徒歩到達」が評価され、今回の受賞となりました。

◎荻田さんの講演会を開催します！

荻田さんに冒険の魅力や挑戦することの厳しさ、素晴らしさなどを語っていただき、町民皆さんに夢と勇気を与える講演会を5月20日（日）午後2時から文化会館ホールで開催します。ぜひご参加ください。

問 生涯学習課
生涯学習班
☎（内線）3642



授賞式での荻田さん
（写真提供：エフエムさがみ）

ご長寿おめでとうございます 齋藤 正さん100歳のお祝い

中津にお住まいの齋藤 正さんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、小野澤町長からのお祝いの花束や記念品などをお贈りしました。

齋藤さんは大正7年、当時の中津村で生まれました。若いころは会社員の傍ら農業も営み、特にお米作りを生きがいにされていたそうです。また、中津^{ほうき}箒作りにも熱心で、作った箒を正さんのお父さんが行商で販売するなど、質の高い箒を作っておられました。

これからもますますお元気で、長生きしてください。



齋藤さんとご家族

移住定住、観光、シティセールス情報が満載 スマホサイト「ポケットに愛川」開設！

町の魅力が満載の、本格的スマートフォン用サイト「ポケットに愛川」が完成しました。

このサイトは、写真や動画を多く使用し、移住定住や観光、シティセールスなどの情報が一目で分かるようになっています。

これから愛川町に遊びに来られる方はもちろん、町民の皆さんも、町の魅力を発見できる「ポケットに愛川」を、ぜひご利用ください。



「ポケットに愛川」へは、こちらからアクセスできます。

交通安全を推進 県道54号に信号機を設置

3月15日、県道54号の愛川幼稚園前交差点に、新たに信号機が設置されました。これにより、歩行者の安全な通行や、自動車などの事故を防止する効果が期待されます。





2018 / 平成30年

4 April

あいかわカレンダー

1 (日) 愛川にぎわいマルシェ / 当番医: 愛川北部病院	17 (火)
2 (月) 消費生活相談	18 (水)
3 (火) 4カ月児健康診査	19 (木) 法律相談 / 消費生活相談
4 (水)	20 (金)
5 (木) 消費生活相談	21 (土)
6 (金) 法律相談	22 (日) 当番医: 愛川北部病院
7 (土)	23 (月) 消費生活相談 / すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談
8 (日) 当番医: 愛川北部病院	24 (火)
9 (月) 消費生活相談	25 (水) 交通事故相談 / 1歳6カ月児健康診査
10 (火) 3歳6カ月児健康診査	26 (木) 不動産相談 / 消費生活相談 / むしばいばい教室 / 2歳児歯科健診
11 (水) 司法書士法律相談	27 (金)
12 (木) 行政書士相談 / 消費生活相談 / 10 カ月児健康診査	28 (土) 休日納税・相談窓口
13 (金) 人権・行政こまりごと相談	29 (日) あいかわ公園つつじまつり / 休日納税・相談窓口
14 (土)	30 (月)
15 (日) 当番医: さくらクリニック	
16 (月) 消費生活相談	

今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

- 1日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121
- 8日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121
- 15日 さくらクリニック ☎ 046(284)1002
- 22日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121

その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

町の財源確保のため、有料広告を掲載しています。広告の内容については、広告主へお問い合わせください。